きょうとらっく

Kyotruck

1
2025

TOPICS

■ 新年ごあいさつ（2P）
■ Gマーク 近畿運輸局長表彰・京都運輸支局長表彰 表彰式（7P）
■ ベストプラクティス企業意見交換会（13P）

一般社団法人
京都府トラック協会

きょうとらっく CONTENTS 1 2025

表紙 新年のごあいさつ

CONTENTS

1 CONTENTS / 交通事故情報 / 事業用トラックの届出状況 / 軽油価格調査

新年のごあいさつ

2 (一社)京都府トラック協会
3 近畿運輸局 京都運輸支局
4 (公社)全日本トラック協会
5 京都府トラック事業協同組合連合会
6 近畿交通共済協同組合

ご報告

7 Gマーク 近畿運輸局長表彰・京都運輸支局長表彰表彰式
8 交通対策委員会
9 ポリス&カレッジinKYOTO2024 第14回自転車交通安全CMコンテスト表彰式
10 優秀安全運転事業所表彰(自動車安全運転センター)
11 事故防止コンクール表彰式 入賞事業者一覧
13 ベストプラクティス企業意見交換会
15 11～12月の主な活動

お知らせ等

17 適正化事業情報
19 近畿運輸局からのお知らせ
20 トラック関連法令Q&A 健康サポートコーナー
21 危険予知訓練コーナー
22 京ト協 行事予定(EVENT CALENDAR)
裏表紙 スペーストラッカー LINE・X(旧Twitter)公式アカウントのお知らせ

京ト協ホームページ
会員専用パスワード 1月中
0391

「全ト協会員専用ホームページパスワード」 12/15~R7/1/14 5409 / R7/1/15~2/14 9655

下記QRコードよりご利用下さい

府内の交通事故情報等

京都府内の交通事故情報

事業用トラックの交通事故

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件 数(件)	13	10	15	16	7	7	11	11	10	10	14		124	154	-30
死 者(人)	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	2		4	8	-4
負傷者(人)	17	10	16	16	11	9	13	11	15	11	13		142	175	-33

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	前年同期	増減数
件 数(件)	308	317	334	316	344	322	280	285	295	285	297		3383	3634	-251
死 者(人)	5	2	4	3	3	5	6	5	4	4	6		47	53	-6
負傷者(人)	359	366	387	351	401	346	311	313	337	330	325		3826	4167	-341

(※京都府警察監修)

京都府内の事業用トラックの届出状況(令和6年11月)

新規許可件数(件)	廃止届出件数(件)	増減車届出件数(件)	増車(両)					減車(両)				
			小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車	小型	普通	牽引	被牽引	霊柩車
5	1	343	10	241	5	3	3	13	204	11	13	2
			合計:262					合計:243				

(※京都運輸支局資料より抜粋)

軽油価格調査 単純集計表(令和6年11月)

(円/1ℓ)

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
近 畿	127.70	114.54	125.71
全国(沖縄除)	125.41	114.74	124.60

(※(公社)全日本トラック協会資料より抜粋)

2025年（令和7年）新年ごあいさつ

一般社団法人京都府トラック協会
会長 平島 竜二

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様をはじめ、関係各位におかれましては、令和7年（2025年）の輝かしい新春をお迎えになられたことと心よりお慶び申し上げますとともに、平素から格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、トラック運送業界に関わらず多くの業界において、労働力不足が健全経営の妨げとなっていることは否めず、私は当協会と近畿トラック協会の会長として、また、全日本トラック協会の副会長として、トラック運送業界発展のために、労働環境の改善と働きやすい職場環境の整備に全力で取り組んでおります。

＜「HKT25」の推進＞

令和6年度、京都府トラック協会においては、2025年に向けて取り組む事項を「標準的な運賃の収受（H）」、「改善基準告示の遵守（K）」、「多重下請構造からの脱却（T）」と掲げ、「HKT25」をスローガンとして、各種事業を推進して参りました。その取り組みの一環として、「物流革新2025プロジェクト小委員会」を総務委員会の下部組織として創設いたしました。

昨年4月、同小委員会では2024年問題への理解度や問題点を炙り出すため、第1弾となるアンケート調査を実施し、その後、近畿トラック協会のアンケートとして近畿の各府県において実施することが出来ました。また、昨年11月、問題点をより深掘りをするため、第2弾となるアンケート調査を実施し、現在集計と分析作業を行っております。分析結果につきましては、全日本トラック協会や関係機関を通じて、国土交通省や厚生労働省等に意見要望を行い、改善基準告示の見直しに向けた働きかけを行って参ります。

＜要望活動＞

昨年、経営者団体（京都商工会議所、京都府中小企業団体中央会、京都工業会、京都経営者協会、京都経済同友会）を複数回訪問し、「トラック運送事業の取引環境適正化に向けた取り組みの理解と協力」として、標準的な運賃の収受に向けた運賃交渉への理解、労働時間の短縮、荷待ち時間の削減を図るため、運行計画、配車計画の検証等を要請いたしました。結果として、各団体の傘下会員に対し周知が図られ、中小企業団体中央会の全国大会においては、「トラック運送業において労働環境の改善など中小企業・小規模事業者への支援策が必要である」、「取引環境及び長時間労働の改善のための支援、荷待ち時間の削減・出荷作業の効率化が必要」等が決議されました。

＜適正化事業＞

当協会の適正化事業実施機関においては、法令に基づいた事業運営が行われるように巡回指導を実施し、指摘事項については、改善が図られるまで各事業所に改善報告を求めております。また、令和6年11月からは、Gメン調査員を2名選任し、恒常的に長い待ち時間や運賃・料金の不当な据置き等、悪質な荷主の違反原因行為の情報収集にあたっております。取引環境の適正化への第一歩とするため、まずは会員各位から切実なお声を挙げていただきたく存じます。

＜京都府トラック運送事業政治連盟の活動＞

貨物自動車運送事業法をはじめ関連法令に則り事業運営を行うことがトラック運送事業者の責務です。しかしながら、自浄努力では改善出来ない課題を解消するには、政治に働きかけ太いパイプを構築しなければなりません。

令和6年度は、自由民主党京都府議会議員団、公明党京都府本部役員の皆様と当協会理事による初めての懇談会を開催いたしました。今後は、意見交換や要望の場を京都府選出の国会議員へと進めて参ります。当業界を取り巻く環境と、地域における問題点を政権与党に認識・理解していただき、改善に繋げていくことが何より重要であると考えております。

トラック運送事業者の地位向上と経営環境の改善のため、税制改正等についての働きかけや要望活動を展開・推進し、京都府トラック運送事業政治連盟の活動のためにもご寄附をお願いし、会員各位のより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年も、皆様方のご発展とご健勝、安全・安心とご多幸を心より祈念申し上げ、新年のごあいさつとさせていただきます。

2025年（令和7年）新年ごあいさつ

近畿運輸局
京都運輸支局長　川口 宏幸

新年、あけましておめでとうございます。

令和7年の年頭にあたり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年は、ようやく観光需要が復調し、訪日客数が3000万人を超えましたが、京都においてもインバウンドや修学旅行生をはじめ、多くの観光客が訪れたことにより観光を中心に人流が活性化してきました。

そしていよいよ、本年4月には大阪・関西万博が開幕いたします。万博の開催に伴い、本年はより一層観光客が増加し、ますます賑わうことが期待されます。

一方で、公共交通・物流・自動車整備等の自動車業界において人手不足の問題が顕著化し、昨年はいわゆる「2024年問題」として報道でも頻繁に取り上げられるなど、依然として事業を取り巻く環境は厳しい状況が続いています。

経済の更なる発展のためには、交通・観光産業の活性化が必要不可欠であることから、政府による各種支援制度の活用に向けた周知徹底を含め、引き続き、公共交通・物流・自動車整備をはじめとする自動車関係産業の事業活動を支えるため、関係業界に寄り添いながら、それぞれの施策に取り組んでまいります。

自動車運送事業の維持・安全の確保

バス・タクシー・トラック等の自動車運送事業者の皆様には、新型コロナ禍による大変厳しい環境を乗り越えられ、未だに厳しい経営環境の中にあっても、人の移動や物流を維持確保いただいていることに、改めて感謝と御礼を申し上げます。

昨年4月には自動車運転者の時間外労働の上限規制の適用や、改正改善基準告示の適用などの働き方改革の完全実施が行われました。さらに、少子高齢化の進展や自動車運転者を希望する人材の減少により担い手不足が深刻化しています。近年では担い手不足による路線バスの休廃止・減便が相次ぐなど、自動車運送事業を支える担い手の確保が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、バス・タクシー事業における二種運転免許の取得費用支援を行っています。また、職場環境改善に向けた自動車運送事業者の取組を「見える化」することで、求職者の運転者への就職を促進し、各事業者の人材確保の取組を後押しすることを目的とした「働きやすい職場認証制度」の取組を推進しています。

当支局においても、昨年は自衛隊との協力による運転体験会・就職説明会や、大学や業界との連携によるバス運転者の魅力発信イベントなどに取り組みました。引き続き、関係者と連携して人材確保対策を進めてまいります。

旅客自動車運送事業においては、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に引き下げられたこともあり、特に、国際文化観光都市である京都市内では、多くの旅行者が公共交通機関を利用して観光される姿が見られるようになりました。しかし、現在、公共交通機関の利用者数は回復傾向にありますが、テレワーク等の新しい生活様式の浸透による行動変容などにより、コロナ禍以前の利用実績までは回復しておらず、今後の回復も不透明な状況が続くと考えられます。引き続き、地域公共交通会議等を活用してバス・タクシー等の公共交通をPRするなど、公共交通の利用促進に向けた支援を進めてまいります。

トラック事業は、国民生活や産業競争力を支える重要な社会インフラでありますが、ドライバーの労働環境が全産業平均と比べて長時間労働・低賃金の状況にあるため、担い手不足が深刻になっており、適正取引の推進、生産性の向上に向けた取組や労働条件改善の取組が必須となっています。

昨年3月には、運賃水準を8%引き上げるとともに、荷待ち等の対価についての標準的な水準の設定や下請け手数料の設定等を行った新たな「標準的な運賃」の告示が行われました。また、適正な取引を阻害する疑いのある荷主企業等への監視を強化するために設置された「トラックGメン」は、昨年11月に情報収集体制の強化を図り物流産業全体の取引適正化を進めるため「トラック・物流Gメン」へ改組し、体制が拡充されました。

当支局では関係省庁等と協力して運送事業者や荷主企業に対し、標準的な運賃やトラック・物流Gメンの周知啓発に取り組んでまいりました。引き続き、トラック事業の構造的な課題を解決するため「物流革新に向けた政策パッケージ」及び「物流革新緊急パッケージ」に定められた取組を関係者と連携して着実に進めてまいります。

自動車運送事業の輸送の安全については、「事業用自動車総合安全プラン2025」に沿って、関係機関や業界団体と連携した取組を進めるとともに、行政指導・監査を通じて、法令遵守・安全対策の確認を行い、悪質な法令違反が認められた場合には、厳正に対処してまいります。

おわりに

新しい年を迎え、所信を申し述べました。

当支局は、国土交通省の出先機関としての役割はもとより、京都府地元の運輸支局として、人権尊重の姿勢を基本とし、地域目線で施策を推進するとともに、関係者に寄り添い連携しながら、京都府内の諸課題の解決に向けて取り組んでまいります。

この一年の皆様のご健勝とご多幸を心からお祈りするとともに、当支局の業務遂行に関し、皆様方からのご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

2025年（令和7年）新年ごあいさつ

公益社団法人全日本トラック協会
会長 坂本 克己

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1．2030年に向けた対応

昨年4月から我が業界を魅力ある職場とするため、ドライバーの時間外労働の上限を定める規制が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」に直面し、さらに2030年に繋がる由々しき問題であります。これは、構造的な課題でもあり、継続的に対応していく必要があります。このため、国土交通省においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年度に向けた政府の中長期計画」等に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とした抜本的、総合的な対策を講じてきたところであり、業界としても強力に推進していきます。

さらに、昨年3月には、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針を盛り込んだ新たな標準的運賃が告示されました。引き続き、トラック運送事業者への周知徹底を図ります。

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの処遇改善や担い手確保は、「待ったなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」とした2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2．燃料高騰対策等の対応

経済活動への影響を小さくするための措置として、政府では令和4年1月から燃料油価格激変緩和対策事業を実施するとともに、物流事業者等に対する支援に活用できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を措置しており、昨年12月に成立した令和6年度補正予算においても追加計上されました。引き続き、地方公共団体に対し、強力な支援要請の働きかけを行います。

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含む適正運賃収受に向けた取引環境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3．多重下請構造の是正と適正取引の推進

多重下請構造の是正に向けては、全日本トラック協会では令和6年3月に、「多重下請構造のあり方に関する提言」を取りまとめました。さらに業界の多重下請構造や荷主との適正取引などについて審議するため、常任委員会のひとつに「適正取引委員会」を設置し、同年11月に初会合を開きました。また、国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がっており、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全ト協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を収受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造是正に向けた取り組みを強化していきます。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する」とされたことから、これを踏まえて公正取引委員会、中小企業庁に設置された「企業取引研究会」では、優越的地位の濫用規制の在り方について、下請法に関する改正を中心に検討が進められ、昨年12月に報告書が取りまとめられました。令和7年の通常国会で同報告書に基づき下請法改正が実現すれば、発注側と下請け側の価格交渉が義務化されるほか、これまで独占禁止法（物流特殊指定）で対応されてきた発荷主とトラック運送事業者との取引について、より機動的な対応がなされるよう下請法の適用対象になります。

4．トラック・物流Gメンへの体制拡充

令和5年6月の貨物自動車運送事業法改正により「当分の間」延長された、違反原因行為を行う荷主等に対し、国土交通大臣が「働きかけ」や「要請」、「勧告・公表」を行う「荷主対策の深度化」については、その実効性を担保するため、令和5年7月に「トラックGメン」が発足しました。昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさらなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。

前述の下請法の改正では、トラック運送事業を所管する国土交通大臣に、下請法に違反する行為に対する指導・助言の権限が付与されることが検討されているほか、トラック運送事業者が報復を恐れ、トラック・物流Gメンへの情報提供を躊躇することがないよう報復措置の禁止の申告先として、国土交通大臣を追加することが検討されており、これによってトラック・物流Gメンに情報提供した事業者についても保護の対象となります。こうした方向性を踏まえ、トラック・物流Gメンについては、公正取引委員会や中小企業庁が持つ豊富な知見を活かし、Gメン調査員と連携を図りつつ、より強い権限を持って荷主対策の実効性を高めていく必要があります。

5．ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの皆様のたゆまぬ努力により、全国各地で地域の経済活動と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てきました。一方で、トラック運送事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者によるドライバーへの暴言や、契約にない過剰な要求、業務に対する不当な言いがかりや悪質なクレームなどが近年増加傾向にあります。

このようなカスタマーハラスメント（カスハラ）による精神的な被害を防ぎ、ドライバーの皆様方の安全と健康を守るためには、ドライバーの皆様を守るための対策だけではなく、ドライバーの皆様の社会的地位向上につながる対策を講じていかなければなりません。

全ト協ではこの対応を図るため、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」（委員長：滋賀県トラック協会　松田直樹会長）を設置しました。同委員会では、「トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握」、「事業者がドライバーを守るために採るべき対策」、「ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策」、「荷主や消費者に対する適切な情報発信」――について検討、取りまとめを行い、カスハラ被害の根絶に向け、積極的に取り組みます。

トラック運送業界におけるドライバー不足は年々深刻化しており、労働力不足を解消するためには、業務の効率化や労働環境・条件の見直し、DX化・システム導入などの対策が求められてきます。

人材確保対策のひとつとして、政府は令和6年3月、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等を変更し、特定技能の対象分野に「自動車運送業」を追加することを閣議決定し、特定技能の取得に必要となる特定技能1号評価試験を令和6年12月以降実施するとの発表が国交省からなされました。

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることが期待されています。

全ト協としましては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6．安全運行の徹底

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を展開しています。

一方で、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和5年よりも増加傾向にあるほか、根絶すべき事業用トラックによる飲酒運転も依然として発生しています。また、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。全ト協では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCAサイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7．道路整備と労働環境改善

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での道路整備の推進が必要です。

全ト協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置について、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8．「事業許可更新制」の導入を目指して

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流の現場で日々奮闘しておられるドライバーの皆様方に、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本の産業を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしていただくことに他なりません。しかしながら、これまでのようにトラック運送事業者同士が運賃・料金の安さで勝負していては、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならないと考えています。今こそ我々トラック運送事業者は、「物流品質」で勝負しなければなりません。適正競争を推進することで、ドライバーの皆様の地位向上と労働条件の改善や事業経営の効率化が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与することとなるのです。

全ト協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としましては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全的に発展できるような環境にしていくために、全ト協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組みます。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

2025年（令和7年）新年ごあいさつ

京都府トラック事業協同組合連合会
会長 杉本 哲也

2025年（令和7年）の新春を迎え、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員および所属員の皆さまをはじめ関係各位には、かねてより京ト協連の事業運営に対し、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年はドライバーにおける時間外労働の上限が年960時間に制限され、輸送力の減少に伴う物流の停滞が懸念される「物流の2024年問題」が業界内外で大きく取り上げられ、国挙げての対策がスタートしました。トラック運送会社では人手不足がより深刻化するとともに、物価高の影響で車両価格、タイヤ、燃料、修理費などの値上がりでコスト増となる厳しい1年となりました。

そのような中、昨年5月に長年、京ト協連をけん引されてきた上田龍司前会長からバトンを受けました。就任時には「これまでの良きところは引き継ぎ、変えるべきところは変える」を方針に掲げました。副会長および事務局体制も刷新され、今後、役職員一同諸先輩方が築いてきた歴史を生かしつつ、時代に合った運営を心掛けていきますので、従来に増してのご指導、ご鞭撻をよろしくお願いします。

京ト協連では現在、①教育情報②調査研究③資材あっ旋――などの各事業に取り組んでいます。教育情報については、京都府トラック協会が発行する広報誌「きょうとらっく」に昨年9月から連合会通信のページを設けてもらいました。「情報を収集して速やかに対応」をモットーに、ホームページと誌面も併せながら日本貨物運送協同組合連合会からの情報や、京ト協連の取り組み、組合員紹介などを提供していきます。

また、調査研究は、Webキットの利用促進に向けた取り組みを進めていきます。働き方改革が求められる中、Webキットは経営資源の補完や生産性、輸送力の向上など経営支援ツールとして活用されており、問い合わせも多数寄せられております。組合員はもとより、府内の事業者でWebキットの利用を検討している会社がありましたら、事務局まで問い合わせいただければ、適切にサポートしていきます。

資材あっ旋につきましては、新たにラッシングベルトをラインアップに加え、会員や所属員の皆さまに安価で提供していきますとともに、京ト協連の財政基盤強化にもつなげていきます。

高速道路利用に関しては、高速道路の深夜割引が見直され、24年度末からの運用が予定されています。高速道路は働き方改革を進める上で不可欠であるため、事業者負担が増えないよう、大口・多頻度割引制度の拡充や恒久化、車種区分の検討におけるトラック輸送への十分な配慮などについて、日貨協連や京ト協を通じて強く訴えかけていきます。

以上、いくつか方針を申し上げましたが、この厳しい環境の中では、個々の事業者が経営革新を図り、変化に即応できる経営体質をつくっていくことが不可欠であり、協同の力で経営課題の解決に取り組んで対応することが肝要と考えています。

最後になりましたが、皆々様のますますのご健勝とご繁栄を祈念申し上げ、私の新年のごあいさつとさせていただきます。

2025年（令和7年）新年ごあいさつ

近畿交通共済協同組合
理事長　岡田　博

令和7年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には輝かしい新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。また、旧年中は本組合の運営につきまして格別のご厚情を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は年初より能登半島地震、羽田空港衝突事故が発生し、年始早々、暗い話題から1年が始まりました。その後も局地的な地震（日向灘地震）や線状降水帯（能登半島）による災害が発生いたしました。

しかし、スポーツの世界では明るい話題が多数ありました。パリオリンピックが開催され、体操、柔道、レスリングなど期待が大きかった種目のほか、最近活躍が目覚ましいフェンシングや、近年正式種目となったスケートボードなどで日本人の活躍が目立ちました。メジャーリーグではドジャースに移籍した大谷翔平選手がレギュラーシーズン50本塁打50盗塁を達成し、その勢いのままにワールドシリーズでチームが優勝いたしました。

世界の情勢を見ると、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化し、物価高騰などの悪影響が依然継続しております。またイスラエルとパレスチナの武力紛争についても、問題の根深さから出口が見えない状態が続き、周辺諸国との間でも緊張関係が続いております。

アメリカの大統領選挙に於きましては、激戦の予想に反して、トランプ大統領が圧勝しました。今後のアメリカの外交政策に注目が集まる中、日本でも新しい石破連立政権がどのような改革を実行していくのかが期待されます。

我々運送業界では、昨年4月より働き方改革法によるドライバーの時間外労働年間960時間の制限が始まり、物流の停滞が懸念される2024年問題に対応するため、少子高齢化による若年ドライバー不足が深刻な中、ドライバーの時間外労働の管理や業務の見直し、効率化が求められております。また原油価格の高騰や円安の影響で資材価格が上昇するも、価格転嫁が進まず苦しい状況が続いております。そのため政府も2023～2024年にかけて2度に渡り、物流についての政策パッケージを策定いたしました。また問題の根本にある適正運賃の収受のためには、古い商習慣にメスを入れ、荷主に理解を求めると共に、適正運賃収受に向けた粘り強い交渉を行い、トラック運送業界がエッセンシャルワーカーとして今後も維持、発展できるように創意工夫の上、改革していくことが必要です。

一方近畿共済は現在損保と激しい契約獲得競争を行っており、掛金や商品の差別化、サービスの向上が求められております。そのため近年は、割引制度の改定、新商品の開発、ホームページの改定、eラーニングの導入、運行管理者一般講習機関の認定等、組合員の皆様に満足していただけるサービスを実現するため、様々な新しい取り組みを行って参りました。

しかし残念ながら近畿共済の現況といたしましては、高額賠償事故の増加、物価上昇や自動車のハイテク化に伴う修理費の高額化等が収支を圧迫し、今年度の中間決算につきましては、昨年度に引き続き赤字決算となりました。執行部はこれを重く受け止め、今後収支を改善していくためには、組合員目線での適切な事故処理サービスや効果的な事故防止の取り組みを行い、契約、補償、事故防止、三位一体での改革を推し進め、組合員第一のサービスに努める必要があると思慮しております。また近畿共済が今後発展していくためには、トラック協会との協力関係を強固にし、全国トラック交通共済協同組合連合会およびその会員である全国のトラック共済と力を合わせてこの厳しい時代に立ち向かっていく必要があると考えております。

激動のトラック運送業界、保険業界の中、創立からの相互扶助の理念および精神に基づき、組合員の皆様の経営の一助となるべく邁進してまいりますので、皆様に於かれましては今後ともご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。年頭に当たり、執行部・事務局一同、組合員各位のご繁栄とご発展を祈念申し上げて、新年のご挨拶とさせていただきます。

Gマーク局長表彰は1事業所、支局長表彰は2事業所が受賞

安全性優良事業所（Gマーク）近畿運輸局長表彰　表彰式

日程 令和6年11月21日㈭　14時～

会場 大阪合同庁舎第4号館2階　第2共用会議室

受賞事業所
㈱塚腰運送 上鳥羽営業所
出席　取締役部長　中川 佳之　様

来賓
（一社）京都府トラック協会　平島会長

概要
株式会社 塚腰運送 上鳥羽営業所様を含む近畿運輸局管内の19事業所が受賞されました。式典には同社 取締役部長 中川佳之 様にご出席いただき、岩城近畿運輸局長から表彰状が授与されました。
栄えある受賞、誠におめでとうございます。式典においては、来賓を代表して当協会の平島会長から、輸送の安全とGマーク認定を継続することにより受賞事業所各位の今後の社業の発展を祈念する旨の祝辞を披露されました。

中川部長　岩城運輸局長

安全性優良事業所（Gマーク）京都運輸支局長表彰　表彰式

日程 令和6年11月29日㈮　11時～

会場 京都運輸支局　会議室（3階）

受賞事業所
ヤマトマルチチャーター㈱　京都支店
出席　支店長　山元 誠司　様
近物レックス㈱　京都支店
出席　支店長　土屋 定弥　様

来賓
（一社）京都府トラック協会　平島会長

概要
ヤマトマルチチャーター㈱京都支店様、近物レックス㈱京都支店様に川口京都運輸支局長から表彰状が授与されました。
栄えある受賞、誠におめでとうございます。式典においては、来賓を代表して当協会の平島会長から祝辞を披露されました。

山元支店長　平島会長　川口支局長　土屋支店長

小寺委員長

中村副委員長

井隼委員

吉岡委員

織田委員

青山委員

八幡委員

令和7年度のお仕事ノートブック作成を承認

～交通安全教室への参画も承認～

交通対策委員会

日程 令和6年11月26日㈫ 11時00分～

会場 (一社)京都府トラック協会

出席 小寺委員長 中村副委員長
吉岡委員／井隼委員／青山委員／八幡委員
織田委員、事務局

欠席 杉山委員、蒔田副会長

議長 小寺委員長

議事

各議案について慎重審議が行われ、来年度の北部地域における交通安全出前授業や自転車のマナーを高める交通安全教室の開催要望等、闊達な意見交換が行われ、以下の事業等が承認されました。

(1)令和6年度事業の進捗状況＜抜粋＞

◇事故防止啓発物

日々、会員ドライバーの皆様に安全運転を意識していただくため、交差点事故防止に係るクリアファイルを作成し、本年度中に全会員(1社10枚ずつ)に配布させていただく案が承認されました。

(2)令和7年度事業＜抜粋＞

①「お仕事ノート・ブック」の作成・配布

令和7年度分も標記を作成し、京都市内の全小中学校に配布する案が承認されました。また、可能であれば、今後、北部地域における標記の作成・配布も検討されることとなりました。

②交通安全出前授業(交通安全教室)

令和7年度は、総合支援学校において開催される交通安全教室へ参画することが承認され、今後、事業実現に向け準備をすすめていくこととなりました。

大学ゼミ対抗プロジェクト ポリス&カレッジ in KYOTO2024

日程 令和6年12月8日(日) 13時～

会場 京都府警察学校講堂（京都市伏見区）

概要 「大学のまち京都」としての特色を生かした本プロジェクトは、本年度7回目を迎えました。京都府が抱える交通課題について、大学生の視点から調査・研究を行い、課題解決に向けたアイデア提案を行うプロジェクトとなっております。本年度は、急速に拡大している「モビリティのシェアリング」をテーマに、利用する側、提供する側の交通安全意識向上を図るためのアイデアについて、調査・研究の成果の発表が行われました。当協会からは、交通対策委員会の小寺 俊郎委員長（山代運送株式会社）が出席、審査・講評を行った後、平島会長の代理として、入賞者へ京都府トラック協会長賞を授与いたしました。

小寺交通対策委員長

発表チーム
京都産業大学・京都先端科学大学
京都橘大学・福知山公立大学
龍谷大学
※上記大学から計11チーム

入賞

最優秀賞
京都先端科学大学
阿部ゼミ1 様

優秀賞
京都産業大学
高嶌ゼミ1 様

京都府トラック協会長賞（特別賞）
福知山公立大学
杉岡ゼミ1 様

第14回自転車交通安全CMコンテスト 表彰式

日程 令和6年12月1日(日) 10時～

会場 ホテル日航プリンセス京都

出席 蒔田副会長・山田常務理事

概要 KBS京都が2011年度から京都府警察と共同で開催している標記コンテストに、例年、当協会も自転車の交通事故防止やマナー向上のために協賛しております。表彰式において、蒔田副会長から、各部門の代表者へ京都府トラック協会 特別賞を授与いたしました。

自転車交通安全CMコンテスト
京都府内に在学する中学生、高校生、大学・専門学校生を対象にテレビ・ラジオCM制作を通じ、自転車の交通安全マナーの重要性を府民に広く啓発していく事業。

蒔田副会長

京都府トラック協会 特別賞

中学生部門
京都市立西京高等学校附属中学校
かつおみかん 様

高校生部門
洛陽総合高等学校
臥竜鳳雛 様

大学専門学校生部門
京都女子大学
へるめっつ 様

自動車安全運転センター「令和6年度第二期 優秀安全運転事業所表彰」

今般、受賞事業所を管轄する各警察署等において標記にかかる表彰式が挙行され、下記事業所が「優秀安全運転事業所表彰」を受賞されました。誠におめでとうございます。

優秀安全運転事業所表彰 概要

期間中（今般は、令和6年5月～8月までの間）、運転記録証明書の一括申請をした事業所のうち、同証明書発行にかかる分析結果から、職場ぐるみで安全運転管理に努めていると認められた事業所を、京都府警察本部長等が表彰する制度。

金賞

洛西貨物自動車株式会社

全京運輸株式会社

株式会社マルノウチ京都営業所
[表彰式欠席につき写真なし]

銀賞

高田運輸株式会社

株式会社関西丸和ロジスティクスAZ-COM Logistics綾部

キョウプロ物流株式会社
[表彰式欠席につき写真なし]

株式会社京都運送
[表彰式欠席につき写真なし]

豊能運送株式会社
[表彰式欠席につき写真なし]

銅賞

京都かんきょう株式会社

代表受賞会員事業者　表彰状を授与

～誠におめでとうございます～

第42回交通マナーを高める事故防止コンクール表彰式

日程　令和6年12月5日㈭　14時～

会場　京都府トラック協会3階

概要

事故防止コンクール期間中（本年7月1日～9月30日までの3ヶ月間）、特に交通安全活動の取組みが優秀と認められた運行管理事業所を表彰する標記式典が開催され、当協会員から金賞4社、優秀賞6社、奨励賞75社（下記一覧参照）が受賞されました。誠におめでとうございます。なお、本年度につきましては会場・運営上の都合により、各賞の代表受賞事業者様のみをお招きし、表彰式が執り行われました。

なお、入賞会員各位には、近日中に賞状・副賞（額）を送付させていただきます。賞状につきましては、申請年度にもよりますが、安全性優良事業所（Gマーク）認定の申請添付書類として活用していただくことも可能となっております。

〈代表受賞会員事業者〉

◇金　賞　株式会社 アクティブファーム　様

◇優秀賞　たちばな運輸 株式会社　様

◇奨励賞　株式会社 北通　様

京都府交通安全協会
中邨専務理事

京都府警察本部
奥野交通部長

第42回交通マナーを高める事故防止コンクール入賞事業者一覧

金　賞

㈱ D&Jロジスティクス
宮津海陸運輸 ㈱
㈱ アクティブファーム
㈱ 大志商運

優秀賞

㈱ ジェネシス
㈲ 白石産業
たちばな運輸 ㈱
㈱ ｔｕｃ
㈱ INGコーポレーション
ホウキ運輸 ㈱

奨励賞

オリソー物流 ㈱
㈱ 流通システムナカジマ
㈱ ジーエス物流
㈱ シスコ
㈱ 山上運輸
竹之内運送 ㈱
三重中央開発 ㈱
㈱ エフティプロス
安田産業 ㈱
㈱ 協伸
近物レックス ㈱　コーナン京都センター
㈲ 大和屋運送
㈱ 宇佐美コーポレーション
㈲ トラストサービス
㈱ 彩絆運輸
栗塚運輸倉庫㈱
㈱Cee
㈲アユミ・ロジスティクス
関西急送㈱　京都支店
㈱大光産業輸送
㈱ホーコー大阪
五条運送㈱
嶋崎運送㈱
㈲港梱包
山本運送㈲
㈱ 宇治吉田運送
㈱ プラッツ
㈱ サンユーカーゴ
京成運輸 ㈱
㈱ JLM
渡海運送 ㈱
㈱ ヤワタ運輸
旭運輸 ㈲
㈲ 将楽産業
㈲ 川相運送
㈱ ふじまつロジスティクス
㈲ 山本梱包
㈱ 山本運送
㈱ ココロジ
田中プラント ㈱
盛貨運送㈱
トナミ運輸㈱
㈱PRIDE
関西急送㈱　福知山支店
㈲石田組
㈲大橋運送
㈱メディカルウェイストシステム
㈱大晃運送
美山運輸㈱
㈱豊建設
㈱ 義喜光
内外運輸 ㈱
ティーエスロジテック ㈲
周山運輸 ㈱　本社営業所
㈱ 箱伊運輸
洛北レミコン ㈱
公栄運輸 ㈱
京都急送 ㈱
フジモト運輸 ㈱
㈱ ITP事業開発
㈱ 北通
㈱ 重田実業
㈲ 福田建材
ユタカ運送 ㈱
㈱日本ハートキャリー
吉川運輸㈱
嶋本運輸㈱
豊能運輸㈱
㈲関厚運輸
高山運輸㈱　京都営業所
㈱BRIDGE
㈱栄翔運輸
㈲東城社
栄組運輸㈱
山代運送㈱

（敬称略）

角南京都労働局長

浅井課長
片岡 様

塚越副社長
塚越社長
中川部長

令和6年度ベストプラクティス企業意見交換会

日程 令和6年12月5日㈭ 15時30分～

会場 株式会社 塚腰運送 総合開発研究所

出席 京都労働局長 角南 巌 様
京都運輸支局長 川口 宏幸 様
日新電機 株式会社
理事 調達部 部長 矢野 稔夫 様
株式会社 塚腰運送
代表取締役社長 塚腰 智之 様

概要

京都労働局においては、「働き方改革」に積極的に取り組んでおられる企業（「ベストプラクティス企業」）を京都労働局長が訪問され、企業トップとの意見交換を行い、その取組を広く周知し「働き方改革」推進に向けた気運の醸成を図る取り組みが行われております。

長時間労働の削減、働きやすい職場環境づくりの好事例として、京都府内で積極的にドライバーの長時間労働削減に向けた取組みを行っている株式会社 塚腰運送様と荷主企業である日新電機 株式会社様の取り組みを発信する標記意見交換会が開催されました。

開会にあたり、京都労働局の角南巌局長が、物流の2024年問題は以前から取り上げられているが、両社では早くから着眼されており、労働時間削減に向け意欲的かつ先進的な事例が聞けると期待している。4者でしっかり好事例を発信し府内運送会社の労働環境が改善され、人の集まりやすい職場づくりに繋げたい旨の挨拶が行われました。

引き続き、塚腰運送の浅井課長から、①受注リードタイムの変更による休息期間の確保②海上輸送の延伸による運行

日数・拘束時間の削減③点呼業務の集約と自動化による省力化と自動化等の各テーマについて説明をされました。

また、日新電機の老田グループ長からは、ドライバーの待機時間改善に具体的に着手した結果、平均30分だった待機時間を平均14分まで短縮を実現出来た旨を報告された。また、矢野理事は未達部分があり継続して取引先の運行に役立つ対策を進めていきたい旨を述べられた。

塚腰社長からは時間外労働の上限規制に伴いドライバーの休息の質を向上させた半面、働いて稼げない環境の中で物心両面を充実させるため、売り上げを伸ばしドライバーに還元していかなければならない。有給休暇消化率も74％となり、社員にとって安心できる職場環境が整い、離職率2年連続ゼロを達成している現状について説明された。さらに、DX（デジタルトランスフォーメーション）、IT（情報技術）、自動運転など今後ますます交通社会は複雑化する中で、弊社は先頭に立ち、交通安全意識も高めていく。課題は多いが、取引先と一緒に求められる企業に成長していきたいと述べられた。

矢野理事は、企業活動の中で運送会社はなくてはならない存在。塚腰運送の協力があり今回の成果が生まれた。今後も荷主企業として運送会社とより強固な協力関係を築き、安全第一で取り組みを進めたいと述べられた。

閉会にあたり、京都運輸支局の川口宏幸支局長から、働き方改革や長時間労働削減に対する経緯や苦労話を聞かせてもらった。他社だけでなくわれわれにも参考になる内容だった。お互い助け合い働き方改革に取り組むことは大変有効で、生産性の向上や輸送の安全確保にもつながる。好事例を積極的に発信していけば、担い手不足も解消していくのではないだろうか。これからも関係機関と連携し、働き方改革や長時間労働に取り組んでいきたいとの挨拶をされた。

11・12月のおもな活動

支部・部会等の各種行事を開催!!

12月2日(月) 第1回高速道路交通規制競技会

会　場　西日本高速道路株式会 関西支社 京都高速道路事務所
出席者　蒔田副会長
概　要　高速隊員等の現場交通規制に関し安全対策のさらなる向上を図るため、模擬交通事故現場で高速隊員と交通管理隊が連携し行う事故処理の迅速さや安全性などについて競いました。

蒔田副会長

12月3日(火) 洛南支部 役員会

会　場　京ト協
出席者　4社4名
概　要　令和7年度事業(健康診断や交通安全講習会等)についての慎重審議が行われました。

11月26日(火) 城南支部　役員会

会　場　京ト協
出席者　10社10名
概　要　新年会について審議いたしました。

12月1日(日) 南支部　ボウリング大会

会　場　ラウンドワン京都伏見
出席者　9社37名
概　要　1人3ゲームの合計得点で競技を行いました。

12月11日(水) 第16回トラック輸送における取引環境・労働時間改善京都府地方協議会

会　場 京ト協
出席者 平島会長・荒木相談役
概　要 同協議会の今後の進め方等について荷主企業や関係行政機関との協議が行なわれました。

12月13日(金) 京青協　役員会・定例会／忘年会

会　場 東華菜館
出席者 17社17名
概　要 トラックフェスタ（改善点等）、1月事業（新年会）、2月事業（実務担当者研修会）についてご審議いただきました。

12月3日(火) 京田辺パーキングエリアにおける啓発活動

会　場 第二京阪道路上り線 京田辺パーキングエリア
出席者 事務局
概　要 京都府警察本部高速道路交通警察隊が実施した啓発活動に参加し、施設利用者や休憩中のドライバーに交通ルールの順守や事故防止を呼び掛けました。

12月6日(金) 自動点呼機器等に係る説明会

会　場 京ト協
出席者 31社38名
講　師 日貨協連 KIT・情報化事業部長　武田氏
概　要 自動点呼の最新動向について説明や点呼ロボの実演が行われました。

適正化事業情報

1 令和６年11月　巡回指導報告

巡回指導件数等

件　数			
新規事業者：1	一般事業者：５６	特別巡回：0	合計５７件

巡回指導におけるワースト項目

順位	指導事項	指導件数	(否)件数	(否)率%
1	特定運転者（初任／高齢／事故惹起者）への特別指導	41	14	34.1%
2	運行指示書の作成・指示・携行・保存	12	3	25.0%
3	過労防止を配慮した適正な拘束時間管理等	57	10	17.5%
4	特定運転者（初任／高齢／事故惹起者）の適性診断受診	41	7	17.1%
5	乗務員への輸送の安全確保に必要な指導監督	57	9	15.8%
5	健康診断の実施・記録・保存	57	9	15.8%
7	事業及び実績報告書の提出（本社巡回限定）	46	4	8.7%
8	日常点検基準の作成・適正な点検の実施	57	4	7.0%
8	運輸安全マネジメントの実施	57	4	7.0%
10	３６協定の締結・届出	54	2	3.7%

2 有償運送許可申請の制度変更について

令和７年１月より、ラストワンマイル輸送に係る有償運送許可申請の制度が変更されます。

変 更 点

変更前　時期と期間が決まっていました。(例：夏季6/15～8/12)

⇩

変更後　1/1～12/31の任意の期間から合計90日間を選択できます。

（例：１月１日～１月10日　８月１日～８月31日　12月１日～12月31日
合計７２日間　等）

お問合せ　京都府トラック協会 業務課　TEL 075－671－3175

3 2024年度　安全性評価事業に係る認定報告

本年度、新規・更新認定を受けられた事業所各位におかれましては、誠におめでとうございます。

昨年度から、6回目更新を迎える事業所については、20年もの長きにわたり安全運行の実績を積み上げられたことから「長期安全認定事業所」として認定され、「ゴールドGマーク」が使用できるようになりました。本誌には、「ゴールドGマーク」認定事業所各位を掲載させていただきます。

なお、その他、新規・更新事業所各位におかれましては、全日本トラック協会ホームページへ掲載されておりますので、是非ご覧下さい。

＜6更（ゴールドGマーク 認定事業所）＞

6更（ゴールドGマーク 認定事業所）

株式会社イーテック物流　本社営業所
NXキャッシュ・ロジスティクス株式会社　京都センター
岡山県貨物運送株式会社　京都
岡山県貨物運送株式会社　福知山
近物レックス株式会社　南京都営業所
古都物流株式会社　本社営業所
佐川急便株式会社　峰山営業所
大和物流株式会社　久御山出張所
株式会社塚腰運送　上鳥羽営業所
トヨタ輸送中部株式会社　京都事業所
新潟運輸株式会社　京都支店
日本通運株式会社　関西美術品支店
日本通運株式会社　京都鉄道コンテナ課
日本通運株式会社　福知山事業所
日本通運株式会社　舞鶴事業所（海運）
株式会社マルノウチ　京都営業所
ヤマト運輸株式会社　宇治営業所
ヤマト運輸株式会社　亀岡営業所
ヤマト運輸株式会社　京都中久世営業所
ヤマト運輸株式会社　京都西京極営業所
ヤマト運輸株式会社　京田辺営業所
ヤマト運輸株式会社　左京一乗寺営業所
ヤマト運輸株式会社　左京静市営業所
ヤマト運輸株式会社　左京宝が池営業所
ヤマト運輸株式会社　城陽営業所
ヤマト運輸株式会社　長岡京営業所
ヤマト運輸株式会社　福知山営業所
ヤマト運輸株式会社　宮津与謝営業所
ヤマト運輸株式会社　山科西野営業所
ヤマト運輸株式会社　洛央営業所

（敬称略）

近畿運輸局からのお知らせ

近畿運輸局からのお知らせ

トラックGメンってどんな人？？

２０２３年７月に発足。

トラック運送事業者への積極的な情報収集を行い、荷主企業・元請事業者にアプローチし適切な取引環境の改善に向けて動きます。

※トラックGメンは運送事業者の監査や取り締まりを行う存在ではありません。

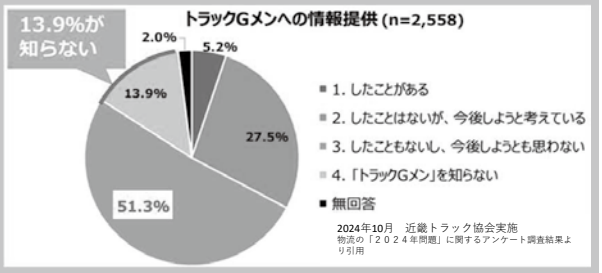

認知度は上がってきたが
全体の13.9％がGメンを知らない現状

２０２４年１１月
組織改正によりパワーアップ

（改正点）
①トラック協会に「Gメン調査員」を
全国１６６名設置。
⇒**人員拡充により、情報収集力の強化**

②国土交通省の物流担当部署に、
「倉庫担当Gメン」を設置。
⇒**倉庫業者及び業界団体からの意見聴取が可能**

③「トラック・物流Gメン」に名称変更

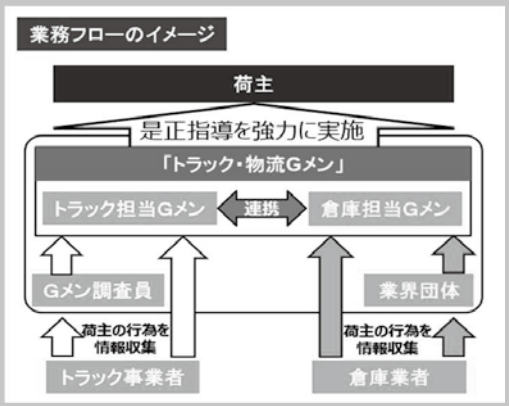

次号「**トラックGメンの業務内容とは？？**」　掲載予定

積込先、配送先でのお困りごと、トラックGメンにご相談ください。

※荷主等への対応にあたり、情報提供者を特定する情報（社名など）は、伝えません。
荷主等から情報提供元が特定されないよう配慮します。
公表が規定される勧告の場合を除き、各申告にかかる対応経過は、
申告者含めご回答いたしかねますのでご了承ください。

【お電話での問い合わせはこちら】
国土交通省近畿運輸局トラックGメン
０７５－６８１－９７６５
（音声が流れたら「４」をプッシュ）

目安箱による
情報提供は
こちら　⇒

トラック関連法令Q＆A

運行管理者試験対策・トラック関連法令習得等のため、是非チャレンジして下さい。
[Q]下記は、自動車の検査等についての記述です。正しいものに○印、誤っているものに×印を記して下さい。

	記述	解答欄
1	国土交通大臣は、一定の地域に使用の本拠の位置を有する自動車の使用者が、天災その他やむを得ない事由により、継続検査を受けることができないと認めるときは、当該地域に使用の本拠の位置を有する自動車の自動車検査証の有効期間を、期間を定めて伸長する旨を公示することができる。	
2	自動車の使用者は、自動車の長さ、幅又は高さを変更したときは、道路運送車両法で定める場合を除き、その事由があった日から 15 日以内に、当該事項の変更について、国土交通大臣が行う自動車検査証の記入を受けなければならない。	
3	車両総重量 8,990 キログラムの貨物自動車運送事業の用に供する自動車の使用者は、スペアタイヤの取付状態等について、1 ヵ月ごとに国土交通省令で定める技術上の基準により自動車を点検しなければならない。	

[A]解説

1	○	2	○	3	× 車両総重量８トン以上の大型自動車のスペアタイヤの点検時期は、１カ月でなく３カ月である。

健康サポートコーナー

インフルエンザの季節です

全国健康保険協会 京都支部
協会けんぽ

今年度は例年より早く、インフルエンザの流行シーズンに突入しております。インフルエンザに感染すると、高熱や咳、喉の痛み、筋肉痛などの症状が現れ、重症化すると肺炎や脳炎を引き起こします。チェックシートでどれだけ対策を実施できているか確認してみましょう。

対策チェックシート

☑ インフルエンザの予防接種を受けている（受ける予定だ）。	☑ 室内の換気をこまめに行っている。
☑ 外出後、手洗い・うがいを行っている。	☑ 十分な睡眠をとっている。（7～8時間程度）
☑ 人混みではマスクを着用している。	☑ バランスの良い食事を心がけている。
☑ 外出先でもアルコール消毒液で手指消毒をしている。	☑ 1回あたり30～60分程度の軽い運動をして体力を維持している。

どうでしたか？チェックが4個以下の場合は、感染のリスクが高まります。
1つでもチェックを増やして、良い一年の始まりにしましょう。

詳しい感染対策は
協会けんぽHPへ

～貴事業所のドライバー教育にご活用下さい～

KIKEN YOCHI TEST

あなたはどのような運転をしますか？

① イラストを見て、この運転場面にひそむ危険要因を挙げてください。
② この場面での安全な運転方法について考えてください。

状況説明

混雑している信号交差点に差しかかっています。前方には左折する車両がいます。
前車に続いて左折したいのですが……。

どのような危険要因があるか

どのような運転をすればよいか

（「月刊自動車管理」より転載）

危険予知ポイント

危険予知ポイント
① 急停止した前車に追突する。
② 左折の際、 左側方を通行してきた二輪車と衝突する。

前車の急停止を予測する

自車から左折先の状況はわかりません。もし、前々車の前に歩行者が飛び出してくると、前々車と前車が急停止することが考えられます。

この場面では、減速して車間距離を確保するとともに、前車だけではなく、前々車の動きにも注意を払いましょう。

左折時の巻き込みに注意する

左サイドミラーには原付が映っています。青信号の間に急いで左折しようと考えると、原付を見落として巻き込んでしまうおそれがあります。

早めに左折の合図を出すとともに、ミラーと目視で左後方と左折先の安全をしっかり確認してから左折しましょう。

右左折時の安全確認はしっかり行うこと

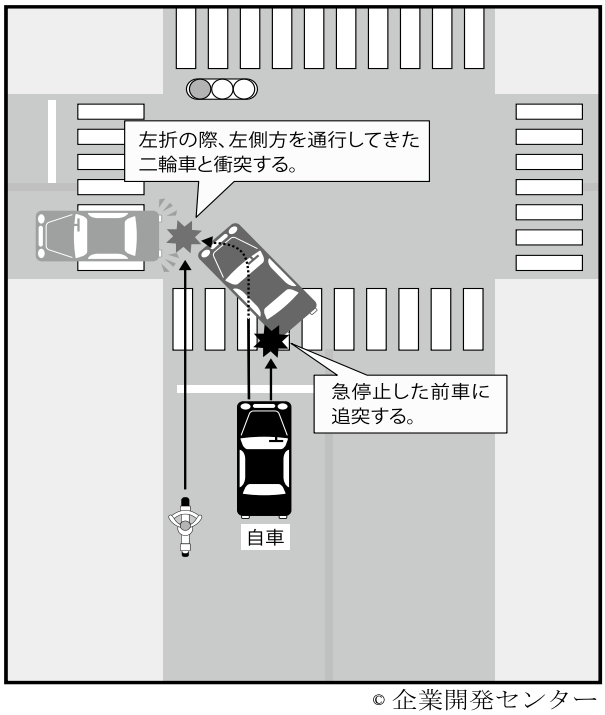

© 企業開発センター

EVENT CALENDAR

令和7年1月

11日(土)		南支部　健康診断〔京ト協〕
11日(土) ～ 12日(日)		朱雀支部　健康診断〔京都工場保健会〕
14日(火)	【受付中】	運行管理者試験対策講習会〔舞鶴21〕 洛南支部 研修会・新年会〔都ホテル京都八条〕
15日(水)		正副会長と総務委員会合同会議〔京ト協〕 引越部会　研修会・役員会〔京ト協〕 引越部会　新年会〔京都ホテルオークラ〕 丹後支部　新年会〔天橋立荘別館　よさの荘〕 城南支部　新年会〔都ホテル京都八条〕
16日(木)	【満　員】	運行管理者一般講習〔京ト協〕
17日(金)		伏見支部　新年会〔リーガロイヤルホテル京都〕
18日(土)	【受付中】	安全運転研修会＜高齢＞〔山城自動車教習所〕 朱雀支部　中間報告・新年会〔老香港酒家京都〕 百貨店部会 新年会〔京都ホテルオークラ　1階　桃李〕
18日(土) ～ 19日(日)		朱雀支部　健康診断〔京都工場保健会〕
22日(水)		南支部　新年会〔左阿彌〕
23日(木)	【受付中】	陸運事業者のための安全マネジメントセミナー〔京都自動車会館〕
25日(土)	【受付中】	朱雀支部　健康診断〔京都工場保健会〕 運行管理者試験対策講習会〔京都自動車会館〕 中央支部　新年会〔都ホテル京都八条〕
27日(月)	【受付中】	役員選考委員会〔京ト協〕 整備管理者選任前研修〔京都自動車会館〕
29日(水) ～ 31日(金)	【受付中】	運行管理者基礎講習〔京ト協〕
31日(金)		京青協　役員会・定例会/新年会〔膳處漢ぽっちり〕

令和7年2月

9日(木)	【受付中】	安全運転研修会＜一般＞〔山城自動車教習所〕
1日(土) ～ 2日(日)		丹波支部　新年会〔福井県芦原温泉〕 朱雀支部　健康診断〔京都工場保健会〕
2日(日)		洛南支部 安全運転講習会〔京都自動車会館〕
8日(土)		朱雀支部　健康診断〔京都工場保健会〕

※【受付中】の行事につきましては、京ト協事務局へお問合せ下さい。

スペーストラッカー2
二章八話　新年の挨拶

漫画：うえだ　りこ

京都府トラック協会　LINE・X（旧Twitter）公式アカウントのご紹介

京都府トラック協会では、今までのLINE公式アカウントに加え、X（旧Twitter）のアカウントを開設いたしました。
講習会、交通情報などの情報を発信しております。ぜひご登録いただき、事業運営にお役立ていただければ幸いです。

LINE 公式アカウント
（一社）京都府トラック協会
@306swllb

X（旧Twitter）公式アカウント
（一社）京都府トラック協会
@Kyotruck_assoc

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

京都府トラック協会はSDGsに取り組んでいます。

一般社団法人
京都府トラック協会
〒612-8418 京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL.075-671-3175　FAX.075-661-0062
https://www.kyotruck.or.jp Email:info1@kyotruck.or.jp